

2001年6月19日

頂いたご意見

1) 手順を踏んで議論の積み上げを：

会員の多くが、現在議論されている倫理規定が、どのような内容・性格のものであり、どんな手順・スケジュールで制定されるのかわかりません。理事会でもじっくり議論されていませんし、また会員の多くは掲載された倫理規定の記事を読んでいるわけではありません。

議論の進め方として、規定案(2000年11月号掲載)に対し、質問と回答(2001年4月号掲載)があるが、この回答に対するさらなる質疑応答、十分に議論がかみ合い収束した段階で、原案に対する修正案を新たにご提案頂き、さらに質疑応答を繰り返す、というのが必要な手順と考えます。

頂いたご意見に対する委員会の見解

倫理規定制定委員会宛てにいただいたご意見ではありますが、委員会としては回答しようがないというのが本当のところだと思います。委員会の名称は理事会によって「倫理規定制定委員会」と名付けられていますが、我々はあくまで「倫理規程原案作成委員会」という立場で活動しております。理事会からの付託も「原案の作成」までであり、制定までの手順・スケジュールにつきましては理事会や総会で決定されるものと我々は考えております。今後理事会でもじっくり議論され、会員の多くが倫理規程案をよく理解した上で制定されることを切に願うものであります。

また委員会として質疑応答を繰り返すことも厭うつもりは毛頭ございません。ただ、委員会は2年間という期限を区切って設置されたものであることから、現段階で原案を提出することになりました。この点だけのご理解願います。

頂いたご意見

2) 多様な倫理観を認める規定に：

倫理の内容・性格としては、人間が人間らしく生きられるためのものであり、実践に当たっては倫理は自らの信念と責任で行うものであり、他人に自分の倫理観を強制するものではありません。自分の倫理観を宣言するかどうかは本人に任せられているものと考えます。学会が共通的な倫理規定を作るのであれば、知識・技術・経験など安全に関する基本的能力の不足を倫理で補おうとする姿勢を明確に否定し、会員に多様な倫理観を認め、賛同する人も賛同しない人も会員でありえる規定にして頂きたい。ご提案の規定では「会員は・・・ねばならない。」と書いてあり、認めない者は会員でおれなくなります。規定に賛同しない人を追い出すようなことをしてはなりません。現状のままで倫理規定を制定し、それを本当に守ろうとすれば、賛同する会員と賛同しない会員の間で軋轢を生じ、それを真摯に受け止めれば、どちらかが現原子力学会を退会せざるを得ないこととなります。おそらく会員全員に現倫理規定案の賛否を問えば、否の方が多く、学会を維持して行くには、賛同者が学会を退会したほうが、学会を円滑に維持できるものと思われる。

頂いたご意見に対する委員会の見解

倫理規程とは各人に備わっているモラルの共通部分を明文化したものです。共通部分と認められないものは倫理規程から外すべきであると考えます。したがって具体的にどの部分を外すべきかをご提案ください。それに対しては委員会で十分検討し、回答を差し上げます。なお、条文中に多様な考え方を列記し、「そのどれかで良い」と書くのでは倫理規程ではなくなってしまいます。

倫理規程を定めるということは、その組織の構成員が持っている共通のモラルを明文化して外部に示すことです。これができない組織は説明責任を果たしているとはいえません。明文化した倫理規程を示すこともできない組織は、技術基準の策定など専門家グループとしての対外的に責任を持たねばならない役割を担うべきではありません。そのような役割を担っていくためにも、一般のかたに対し会員がどのような倫理観で行動しているのかを示さねばならないと考えます。

倫理規程を定めることはまた、会員が自らの倫理観を問い直す契機となります。会員は専門家として行動するとき、倫理観を捨ててはならないことは当然のことです。どのように行動すれば倫理的行動といえるか、判断に迷う場面に全く遭遇しない会員はごく少数のほうです。多くの会員が程度の差こそあれ悩みながら倫理的行動を選んでいるのだと思います。これまで学会の中でこのような議論が行なわれてこなかったことこそが問題だと考えます。事例研究を進め、どのように振舞うべきかについて適切な道しるべを示していき、会員が悩む機会を少しでも減らすためにも、倫理規程は存在価値があるのだと思います。もちろん現段階では十分な道しるべとなっていないことは認めます。しかし倫理規程制定に意味があることだけのご理解いただきたいと存じます。

もし「倫理観など人に示す必要はない」とお考えでしたら、上記のような倫理規程の役割をご理解いただき、お考え直しいただければ幸いです。

数千人もの会員全員のモラルの共通部分の明文化は、厳密な意味では不可能です。それに少しでも近づく手順としては、ほぼ合意できるものから出発して改訂していくことしかありません。委員会としましては合意できるのではないかと考えて提案したわけですが、もし合意できない箇所がありましたら具体的にご指摘いただければ幸いです。

また、「知識・技術・経験など安全に関する基本的能力の不足を倫理で補おう」という意図はまったくございません。これについては行動の手引き 4 - 1 . に自己能力の把握が必要と明記しております。

なお、「しなければならない。」という表現は「する。」という決意表明の文に修正することといたします。

頂いたご意見

3) 責任関係を明確にした完成度の高い案を：

「・・・ねばならない。」と書いてある規定案では、規定を守るのは会員の義務と理解できます。一方、回答では「倫理規定は会員の心構えと規範を自らの意思で外部に宣言するも

の」と書かれており、会員は自己責任で規定を守るのであって、学会は責任を負わないこととなります。これでは、責任を取るのは個人であるから規定を守るかどうかは個人の判断に任されている、となり規定案と回答が矛盾しています。また、回答には、規定案は・・・そこまでの検討はしていない、・・・まだ不十分と考えており・・・、十分練れているとは思いません、などの記述があります。

(1)これから制定しようとする倫理規定の倫理とは何か、(2)規定の性格については(a)規定は全会員が守らねばならないものなのか、(b)守らねばならないのなら、賛同する会員と賛同しない会員をどうするのか、(c)守らねばならないのなら罰則を作るのか、(d)学会と会員はどこまで責任を負うのか、など基本的考え方および何故そのように考えるかの根拠について倫理委員の先生方、理事会の先生方は、会員が本当に納得するところまで、踏み込んで明確にして頂きたい。

委員の先生方は大変お忙しいとは思いますが、将来の学会員のために、完成度の高い規定をご提案頂きたくお願い申し上げます。

頂いたご意見に対する委員会の見解

「しなければならない。」という表現は「する。」という決意表明の文に修正することといたします。

「学会の倫理規程とは何か」についてのお尋ねですが、その内容は原子力の専門家が専門家として行動するとき守ることを心掛けると自ら宣言する基本方針です。倫理規程案を見ていただくとお分かりいただけるように、これはいくつもの条項からなります。会員が直面するのは、そのすべての条項を矛盾なしに守ることのできる状況ばかりとは限りません。一つの条項を守ろうとすると他の条項を守れないという状況に置かれる場合もありえます。そのような相反問題をどう解決するかは最終的には会員個々の責任に任せられます。程度問題ということもあります。どこまでは許され、どこからは許されないのか、その境界線を引く線引き問題の解を実際の状況ごとに出していく責任は、やはり会員個人に帰するので、倫理規程とは、それを機械的に適用しさえすれば倫理的問題を引き起こさずにすむというマニュアルではありません。倫理とは、最後は個人の責任でよりよい解を探し続ける姿勢にあるといっても過言ではありません。しかしながら、結局は個々の会員に任せられるとしても、どのような解がより良いかを会員同士で議論し、例題として提示していくことは有用だと考えます。これを進めていけば、個人で悩む範囲を小さくしていくことができます。このような事例研究には時間がかかります。倫理規程制定委員会に引き続き設置が検討されているフォローアップの委員会では、事例研究にも着手すべきであると考えます。倫理規程が制定された後は、会員は自らの解釈のもとにその規程を守るべきです。守らない、守れないと考える会員は、どの条項が問題なのかを明示すべきです。それに基づき、規程の修正を続けていき、より良い倫理規程にしていきたいと考えます。

罰則の点ですが、委員会はこれについて提案せよという付託をまだ理事会から受けておりません。しかしフォローアップの委員会では何らかの提案をしたいと存じます。なお、こ

れも委員会がするのは案作りまでで、決めるのは理事会であり総会であることをご認識おきください。

学会の責任も大きな問題です。たとえば倫理規程を守ったがゆえに所属組織から不利益を得た会員をどう救うのかなど、検討課題はたくさんあります。これもフォローアップ委員会の課題だと考えます。

倫理規程は委員会だけで作るものではないことは是非ともご理解いただきたいと存じます。委員会がどれだけ時間を掛けて案を練り上げても、会員の間で議論がなされなければ、学会の倫理規程とはなりえません。できる限り完成度の高い案作りを目指しますが、会員間の議論も盛り上げるようご支援を要望いたします。

頂いたご意見

4) 委員会構成をバランス良く：

倫理は現場で実践されてこそ意義あるものと考えます。現場を良くご存知の産業界の方および若い会員の方のご意見を十分盛り込めるように、委員会構成を再検討頂きたい。現場に身を置き活躍している学会員が必要とし、遵守できる、しかも息苦しくない倫理規定をご提案頂きたい。

学会は、現役の、中でも将来を託す若い人の視点で、将来から現在を見て運営されるのが基本と考えます。年長者は若い人から、支援を要請されたときに控えめに支援するのがよいと私は考えております。

頂いたご意見に対する委員会の見解

委員会宛てにご意見をいただきましたが、委員会メンバーは委員会で決めたものではないことをご理解ください。委員の選任は理事会でなされたと聞いております。ご意見はフォローアップ委員会の人選をするとき考慮するよう、理事会に伝えます。

頂いたご意見

ここでは主に委員会への要望事項を述べましたが、倫理規定は会員にとって大変重要なものと考えます。多くの会員の方が、積極的に自分の考えを述べて納得できるものにして下さるようお願い申し上げます。

頂いたご意見に対する委員会の見解

委員会は独走するつもりは毛頭ございません。そのため、会誌やホームページに案を掲載し年会の会場で説明するなど、会員からご意見をいただけるようできる限りの努力をしているつもりでおります。まだまだ不十分とお叱りだと思いますが、どのようにしたらよいかお知恵を拝借できれば幸いです。

なお、委員会宛てにご意見をいただきましたので委員会の立場でお答えしましたが、いくつかのご意見は委員会では対応できないものです。どうか学会の指導的な立場にいらっしゃるかたが責任ある対応をしていただきますよう、委員会として切にお願い申し上げます。